

Title	レオシュ・ヤナーチェクのマラヴィア民謡研究における用語体系の成立と変容：ナショナリズムとの関わりの中で
Author(s)	中村, 真
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57862
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【42】

氏名	中 村 真
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 23496 号
学位授与年月日	平成22年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化表現論専攻
学位論文名	レオシュ・ヤナーチェクのモラヴィア民謡研究における用語体系の成立と 変容—ナショナリズムとの関わりの中で—
論文審査委員	(主査) 准教授 伊東 信宏 (副査) 教授 根岸 一美 教授 三谷 研爾 教授 内藤 久子

論文内容の要旨

本論文は、チェコ人の作曲家レオシュ・ヤナーチェク（1854-1928年）が、その出身地であるモラヴィアの民謡を研究するに際して案出した彼独自の用語を跡づけ、それを検証することを通じて、彼の音楽実践と彼の文化的背景にあるナショナリズムとの関係を考察するものである。序、第1～4章、および結論から成る、A4判341頁の大冊である。

序で、問題意識の在処と全体の構成について概観した後、第1章『『地方性』と『普遍性』の

狭間にて』は、本論文の理論的前提を整理した章であり、とりわけ「ネイション」「ナショナルリズム」といった語の音楽史における用法、問題点を、先行研究を十分に参照しながら論じ、ヤナーチェクのような、ヨーロッパの周縁に位置した作曲家の作品と民俗文化との関係について整理している。

第2章『『美的』にして『民族的』な芸術音楽への『道標』としてのモラヴィア民謡』は、ヤナーチェクの民俗音楽研究の前史を扱っている。1870～80年代のモラヴィア民謡に基づく合唱作品の音楽的特徴を論じた後に、彼のモラヴィア民謡観が、80年代後半になってよりナショナルスティックなものへと傾斜してゆく過程とその背景が描かれる。

第3章「生活の言葉と歌の言葉」では、ヤナーチェクが1890年代から1900年代初頭にかけて民俗学者F・バルトシュらとともに行った民俗音楽の調査、およびその分析の過程で案出された用語と概念が検討される。そして、ヤナーチェクが熱心に収集したことで知られる「話し言葉の旋律（発話旋律）」と民謡の構造との関係は、単純な類似というよりは、各々が形成される際の発生的な原理における類似である、という主張がなされる。

第4章「すべての音楽形式の『参照点』としてのモラヴィア民謡」は、1900年代から20年代にかけての、ヤナーチェクの思考を扱う。まず、このころ彼が参加していた『オーストリア民謡集』の計画とその中断、その後に取り組みむことになった『モラヴィア恋歌集』編集について、その内容が検討される。さらに、この頃に案出された「スチャソヴァーニー（リズムの形成過程）」の概念の検討を通して、ヤナーチェク晩年の民謡観が論じられる。

結論では、これまでの議論を振り返り、ヤナーチェクの民謡観の根幹に在った「民衆の作曲家」なる概念が再検討され、彼の民俗音楽研究の音楽史的、文化史的意義が再確認される。

論文審査の結果の要旨

この論文は、日本において晩年のオペラ等の上演がようやく出そろった感もあるヤナーチェクについての本格的な研究である。しかも、その焦点は作曲家としてのヤナーチェクではない。彼の民俗音楽研究の概念装置をたどりながら、その文化史的意義に迫るという意表を突くアプローチである。読みにくいヤナーチェクのチェコ語論文を粘りづよく読み解き、さらに周辺の同時代の民俗学関係の文献も丁寧に検証した点で、本論文が、質・量の両面で労作であることは疑い得ない。ただ、ヤナーチェク自身の思考が、ドイツの民俗学など、スタンダードとなった考え方とかなり異なることもあって、これだけの紙数をもって迫っても、まだ完全に解明され尽くした、とは言えない点も残る。本論文に関する口頭試問は、2010年2月13日（土）、およそ2時間におわたって実施した。ここでは、1）まず彼の思考の紹介に際して、既成の概念との比較が少ないために、総体としての不鮮明な印象が残ること、2）序論で整理された「ナショナルリズム」の概念が結論に至ってどのようにヤナーチェクの議論とかみ合うのかが判然としないうこと、3）タイトルにある「用語体系」について、特にその体系の整理が不十分であること、について指摘があり、また4）論文中に現れる「構造」「構成原理」「形態」といった言葉はどう使い分けられているのか、5）ナショナルリズムを論じる際に引き合いに出された「想像の共同体」（B・アンダーソン）とヤナーチェクの「民衆の作曲家」という架空の個人との関係はどうなっているのか、6）ヤナーチェクの用語は、当時のモラヴィアの文化ナショナルリズムの中で、どう捉えられていたのか、

といった質問もあった。しかし一方で、審査員は一致して、上記のような疑問を超えて、本論文のうち、特に第3章の価値を認めた。ここで申請者は、ヤナーチェクが「話し言葉の旋律」の構造と民謡の構成原理との関係性に着目していた、と主張するのだが、それはこれまで曖昧にしか語られてこなかった「話し言葉の旋律」とヤナーチェクの音楽との関係を考える際に、今後不可欠な議論の前提となってゆくと思われ、国際的に見ても貴重な寄与であるといえる。申請者は上記の質問にも的確に回答し、今回の成果をふまえてヤナーチェクの作品研究についても今後取り組んでゆく意欲を示した。以上の成果により、本論文を博士（文学）の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。